

令和7年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧			記録者		主幹 鈴木	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和7年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議		
日 時	令和7年10月31日（金）午前10時から正午		
場 所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室		
出席者	<p>【委員】 米原委員（会長）、林委員、萩原委員、水野委員、大野（喜）委員、飯塚委員、上條委員、森上委員</p> <p>【市】 荒楨福祉部長 こども家庭センター 蔭山課長、海老原課長、木村課長補佐、記録者 保育課 大塚課長補佐、豊嶋主査、川戸主幹</p>		
欠席者	松谷委員、山村委員、大野（美）委員、石嶋委員、石崎委員、大芦委員		
傍聴者	0名		
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事 （1）第2期子ども・子育て支援事業計画の実績について （2）「こども誰でも通園制度」の実施について （3）委員改選について</p> <p>4 報告事項 （1）認定こども園あすなろ保育園の開設について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>		
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む） とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	

発言者	内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、米原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
米原会長	<p>〈会長あいさつ〉</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、今年度より新たに委員になられた方をご紹介します。龍ヶ崎市校長会 五十嵐淳様に代わり、松谷真一様が、龍ヶ崎市議会 伊藤悦子様に代わり、石嶋照幸様が、竜ヶ崎金融団 永山諭様に代わり、萩原昭様が、竜ヶ崎青年会議所 小林史人様に代わり、大野喜紀様が、龍ヶ崎市 PTA 連絡協議会 外山千笑様に代わり、石崎文香様が新たに委員になりました。</p> <p>本日まで出席いただいている新たな委員の方のお名前をお呼びしますので、恐縮ですが、ご起立いただき、お一人ずつ一言いただけますでしょうか。</p> <p>〈各委員あいさつ〉</p> <p>委員の期間につきましては、子ども・子育て会議条例第4条の規定により、前任者の残任期間ということで、令和7年11月29日までとなります。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、今年度の人事異動により事務局職員の変更もありましたので、改めて職員を紹介させていただきます。</p> <p>〈事務局等紹介〉</p> <p>続きまして、本日の委員の出席者数のご報告をさせていただきます。委員総数14名のうち、出席者が8名でございます。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>〈会議資料の確認〉</p> <p>それではこれより議事に入っていただきたいと思いますが、発言の際には挙手していただき、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言をお願いしたいと思います。終了された後、スイッチを切っていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは米原会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
米原会長	<p>それでは、議事を進めて参ります。お手元の議事次第に沿って進めていきますので、皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>ではまず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。事前にお声がけさせていただいておりましたが、今回の署名人は、飯塚委員と水野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>飯塚委員、水野委員いかがでしょうか。</p>
両委員	<p>〈議事録署名人了承〉</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の実績について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〈事務局より説明〉</p>
米原会長	<p>ありがとうございました。たくさんの項目がある資料の説明をしていただきましたが、事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>飯塚委員お願いします。</p>
飯塚委員	<p>本当に龍ヶ崎市として細かいところまで、よくなさってるなっていうことがまず大きな印象でして、本来の子ども・子育て会議に近づいてきたと感じております。関係者の皆様、本当にありがとうございます。</p> <p>その中で質問をお許しいただければと思っているんですが。</p>

	<p>19ページの、No.58の施策2の小児医療の充実についてです。5歳児健診が、いよいよ始まります。私どもの園では、いろいろ検討し、すでに各園で定期的に内科健診をしているので、それと合わせて実施できないだろうかと思っております。そうすれば、子どもたちもこども家庭センターの負担も減ってくるかなというところで取り組んでいます。</p> <p>ひとつ、始めてみようと思ってるのは、うちの園医はたまたま野上小児科さんですから、健診のときに、こども家庭センターの方に来ていただいて、内科検診と並行する形をやっていきたいと思ってるんです。</p> <p>各園では園医を置かなくてはいけないのですが、小児科に限られてはいないんですね。しかし、5歳児健診を実施するときにはどうしても小児科の先生が必要になってきます。</p> <p>そういった意味で、将来、市として小児科医の確保が課題になってくるのではないかと考えておまして、市としてはどんな認識でいらっしゃるか。本当に市として小児科医の確保が喫緊の課題になってくるんじゃないかと感じております。</p> <p>26ページのつぼみ園に関してです。</p> <p>つぼみ園の利用者、利用する子どもたちが、どちらかという小学生が多いというように聞いておまして、なかなかつぼみ園1つでは対応しきれなくなってきたらと思っております。もしおわかりであれば、つぼみ園登録児童数を就学前と就学後に分けて教えていただきたいと思っております。</p> <p>それから34ページ。認定こども園・幼稚園・保育所（園）と小学校の連携についてですが、もう少し指導課の方からあってもいいのかなと思っております。私どもの園では、小学校の先生方と幼児が集まって研修をしたことに加えて、八原小や城ノ内小学校の先生たちと共同研修を始めています。</p> <p>学校の先生方が、年長でどんな生活を過ごしていて、そこにはどんな人たちがいるのか、それを知るべきだということで、私どもは茨城県のモデル園として取り組んでおります。そこら辺のところがもう少しここで反映されてもいいのかと。</p> <p>それから最後になりますが、No.161の高等職業訓練促進給付金ですけど、これもすごく大事な取り組みで、ありがたいと思うのですが、あんまり知られてない気がするんですけども、この制度の周知に関して教えていただければと思います。</p>
米原会長	よろしいでしょうか。事務局お願いいたします。
事務局	<p>まず19ページの小児医療体制の充実というところになるんですけども、小児科医の確保が必要だというご意見なんですけれども、本市では筑波大学病院に赴き、直接先生とお話してお願いをしているというところは聞いております。</p> <p>ただそこから先の進捗はなかなか難しいというところをお答えさせていただきます。市長がみずから動いてくださってるというところはご理解いただければなと思っております。</p> <p>5歳児健診の今後の予定についてです。</p> <p>本市の5歳児健診の方式といたしましては、飯塚委員にどのようなやり方でやっていったらいいか、いろいろご指導やアドバイスをいただきながら関係各課と調整を進めております。実施については、各園を回って個別に見ていくという巡回方式を予定しておまして、その際には心理士、また保育士や園の先生にご協力いただきながら、18園を1年かけて行う予定でおります。</p> <p>また、小児科医の先生に関しましては、市内に3人のドクターがいらっしゃいますので、ローテーションで回るような形で、18回行いまして、欠席されたお子さんにつきましては、最終に保健福祉棟の集合方式で行う予定をしております。</p> <p>医師不足については、解消するのは非常に難しい課題になっております。</p> <p>そういった部分につきましては、先ほどもお話がありましたように、いろいろ手は打っているところではあります。解消し切れない部分につきまして広域で小児科医のご協力をいただくことも一案として考えているところであります。</p>

	<p>続きまして、つぼみ園の登録児童数については、具体的な数字は申し訳ありませんが、持ち合わせておりませんが、未就学のお子さんよりは小学生のお子さんが非常に増えてきている状況にはあると認識しております。</p> <p>3歳半健診が終わってから就学時健診を受けるのがもう5歳、6歳という状況で、その間にお子さんの発達を見る機会がなくて、そのまま小学校に上がったお子さんがつぼみ園に行くケースが依然として増えている状況です。</p> <p>今後は5歳児健診を実施していくことで、早めの療育や、適切な医療につなげていくことが可能になるかと思っておりますので、段階的に対応できるような取り組みを進めていく予定です。</p> <p>No.161番の高等職業訓練促進給付金につきましてですけれども、こちらはひとり親世帯のお父さん、お母さんを対象にした制度になっておりまして、実際は児童扶養手当と同等の所得水準という資格要件となっているため、現在受けていらっしゃる方については児童扶養手当の受給者の方となっております。</p> <p>看護師などの専門学校などに通学されている方が実際に今受給されており、課税非課税世帯によって受給額は変わります。毎月窓口でご申請していただいて、通学の日数などを確認させていただいて、支給しています。周知については、児童扶養手当が毎年対面で現況届を提出することで更新をする制度になっていますので、その際に窓口でお話ししています。また、市公式ホームページの周知になります。確かにその知らない方も多い制度になっていますので、周知の方法については今後検討していく必要があると思っております。</p>
飯塚委員	<p>今実はですね、1号認定の子どもがものすごく減っています。</p> <p>来週の4日から来年度の園児募集が始まりますが、1号認定だけ預かっている園が本当深刻な状況になっています。そういう中で、私どもの園で今取り組み始めているんですが、児童発達支援事業所、それをやれないだろうかということで、つぼみ園だけが頑張るというよりは、既存の幼児施設も十分に活用してはどうかと。幼児施設は施設もちゃんと持っているし、受入れる実績もありますから、そういった園を活用して、児童発達支援事業所を充実させていくことによって、経営につながるようなことを考えています。子どもたちの受け皿が圧倒的に足りないので、龍ヶ崎市が充実することが大事だと思っておりますので発言させていただきました。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。この子ども・子育て会議は、今、飯塚委員からもありましたように子どもの状況をきちんと確認して、それに応じて政策とか、取り組みを考えていきたいと思っております。皆さんにも一緒に見ていただきたいと思っております。2ページです。</p> <p>1号認定というのはいわゆるかつての幼稚園児です。保育を必要としない子どもという扱いになりますけれども、令和2年度実績値を見ると、定員枠と児童数というのがあるんですけれども。令和2年（2020年）は607人。それが令和6年にいきますと、1号認定は446人、大体450人ですね。ですから四分之三に1号認定の子どもは減っている。</p> <p>当然ですけれども、子どもの数全体も少しずつ減ってはいるんですけれども、保育を必要とするお子さんの割合が増えてきてはいるという龍ヶ崎市の現状を、ある程度イメージしやすくなるかと思っております。</p> <p>その他いかがでしょうか。大野委員お願いします。</p>
大野（喜）委員	<p>きめ細かい施策がなされていることを改めて感じましてありがたく思っているところでございます。</p> <p>19ページのNo.58の事業について飯塚委員もいろいろご意見ご質問がございました、小児医療体制の充実ということなんですけど、この救急医療に関するところなので、実際に病院に行く手段として救急車を呼ぶかどうかというところを躊躇される方もいると思います。</p> <p>呼んで良い状況なのかどうか迷うところがあると思うので、そういったところがわかりやすいようにできたらいいと思います。特に、夏場の熱中症は特に早く対応して欲しいです。時間がかかるほど刻々と状況が悪化していくものなので、そういうのも対応できるように検討されているのかが少し気になったところで</p>

	<p>す。</p> <p>また37ページ No. 116の子育て世帯の定住促進というところで、取組実績の前段は流入の促進で、後段が流出の防止ということだと思っておりますが、こういったアンケート等で、どういふところに龍ヶ崎市の魅力を感じてもらっているのかというところを把握できたことはすごく大きなものだと感じました。</p> <p>これを基に、どのように流入を促進していくかというところを検討していくところなんだと思いますが、流入促進対象としては、主にどういった層に焦点を当てて、施策実施しているところなのかというところが気になりました。元々この地域に愛着を持っている龍ヶ崎市出身者が中心になると思うんですけど、そういう人たちのUターンと言いますか、戻ってここで子育てをしたいという、ふるさととしての魅力を感じてもらおうというところとか、どこにフォーカスを当てているのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>最後は48ページ No. 151の生活保護ですけども、子どもの教育について、学習環境が平等に提供されることを、その機会が平等に存在することが、子どもたちの相互の協力関係がちゃんと築けるようになるための前提としては大きいと思うことと、それにより健全な競争ができるのではないかなというふうに考えますので、充実させることは非常に大事なことだと思います。</p> <p>無料塾等を実施し、学習習慣の確立のサポートということなんですけど、この生活困窮状態にある子どもたちは将来自分が勉強し続けることができるのかという不安と戦っていると思いますので、それがちゃんと自分の努力が環境によって裏切られないように、勉強できる環境を確立して守っていけるかというところで、例えば奨学金制度っていうものがあるんだとか、そういう資源を知ってもらってということも、この事業の中でできたらいいのかなと思いました。それも教えてくださいたいなと思いました。</p>
米原会長	ありがとうございます。事務局お願いいたします。
事務局	19ページのNo. 58についてご質問いただいた件についてです。救急医療等でも素早い対応が求められると思うんですけど、救急車を呼ぶときに選定療養費7,700円ほどかかるということがあり、なかなか急に子どもの体調が急変したときに救急車を呼ぶの躊躇してしまうということがあります。今検討段階であるんですけど、その選定療養費について市の事業の中で、子どもの具合が悪くなった場合に速やかに救急車を呼べるような対応として、選定療養費の補助を考えているところであります。当然熱中症とか、緊急を要する場合にも活用できるかと思っておりますので、今後進めていく中で制度化できればと思っております。
大野（喜）委員	ありがとうございます。すでに検討されているところでですね。
事務局	<p>No. 151の支援対象児童見守り強化事業についてですけども、こちらは無料塾の他子ども食堂についても市で委託してる事業になっていまして、同じ場所でそれぞれ実施しております。</p> <p>こちらは学習支援や見守りの方が入っていて、高校までの進学の実績もございますし、その他子ども食堂も併設してますので、貧困家庭であるとか、家庭に居場所がないようなお子さんであるとか、外国人のお子さんとか、学習のサポートを個別に必要とされているお子さんに対しても、対応しております。</p> <p>学習の支援につきましては、市の委託してる事業の他に実施している市内の団体もありますが、そちらの詳細についてはこちらでわかりかねます。</p> <p>ご相談があった場合は、個別に対応という形をとっております。</p> <p>No. 116の子育て世帯の定住促進について、人口の増加の取り組みにつきましては、本市の最上位計画の中で計画されているものがございます。</p> <p>本市の特徴としまして、やはり高校卒業して大学とかに進学する場合、また就職する際に、市外に出してしまう傾向が顕著に見られますので、そこに対する取組みは必要であるというような認識を持って、対策を計画しています。どのような層に焦点を当てているのかというところのご質問に対してなんですけれども、30代、40代の子育て世帯に対して、住宅取得の補助ですとか、将来的な人口の流出防止のために小学校において、龍ヶ崎市の魅力や歴史について授業を行っており、</p>

	30代、40代に加えて小学生に対しても龍ヶ崎市の魅力を発見していただくための取組みを行っています。
大野（喜）委員	ありがとうございます。
米原会長	<p>教育の支援はすごく大切で、この子ども・子育て支援事業計画においても、その保育園幼稚園の未就学と、あと就学後の所管が違って、連携というのは当初はまだまだ十分ではなかったところが現在は連携が進んでいる状況です。</p> <p>さらに学校だけではなくて、教育のあり方ですね、教育計画というのがありますが、その中に、大人向け講座だけではなくて、そういった学外での学習機会をどのように確保するのかという視点は、子ども・子育て会議だけではなくて市全体で取り組む必要があると改めて感じます。</p> <p>他はいかがでしょうか。では先に進めたいと思います。</p> <p>議事（2）、「こども誰でも通園制度」の実施について、保育課よりご説明をお願いいたします。</p>
保育課	〈保育課より説明〉
米原会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>これは、龍ヶ崎市を含む首都圏とあと過疎地域では全く状況が違ってですね、厚労省の専門家に言わせると、過疎地域の施設を救済するための制度だと伺ったことがあります。この「こども誰でも通園制度」の受け入れ枠は、保育の利用者数が少ないところとそうでないところで全然扱いが違ってきますので、今制度に基づいた説明を事務局がしてくださいまして、事務局も手を挙げてくださった施設がやってみないとわからない状況かと思っておりますので、説明を聞いてもあまり具体的な姿が思い浮かばないのは、委員の皆さんもそうかと思っておりますが、その中でもご質問等ありましたらいただけますでしょうか。</p> <p>森上委員お願いいたします。</p>
森上委員	<p>私は年長児の娘がおりますので、自分のこととして考えて、3つ聞いてみたいと思ったことがあります。</p> <p>まず、2ページにある0歳児130人、1歳児120人という見込みがあるのですが、これは何を根拠にこの数字になったのでしょうか。</p> <p>2つ目ですが、定員の数がそれぞれ園によって書かれておりますけれども、本当に仕事で園を使いたいとか、病気で園を使いたいというお母さんお父さん達の妨げにはならないのでしょうか。</p> <p>3つ目が、10園が受け入れてくださるということだと思っておりますが、市内に18園あるので、残り8園は何で受入れることができなかつたのか疑問に思っています。以上です。</p>
米原会長	それでは保育課お願いします。
保育課	<p>まず1点目の令和8年度の利用対象者見込み数130人から97人までの根拠になります。</p> <p>こちらの基本的な考え方としましては、まず令和8年度の0歳児から2歳児まで各年齢の人口推計をベースにしまして、そこからいわゆる3号認定、通常の保育を利用する方の予測値と見込み値を差し引いたものになります。</p> <p>ただ0歳児につきましては、利用が生後6ヶ月からになるので、ここはその差し引きをした数字を2で割るところで調整しているものです。</p> <p>続きまして、各定員設定をして、それから通常の保育の利用の方が妨げにならないかというところですが、もちろん通常の保育を利用される方については就労等を行って保育を必要とするために保育所を利用したい、そういうところかと思うんですけれども、このこども誰でも通園制度の事業趣旨としましては、いわゆる保護者の理由ではなくてその子どもの子育て環境、見守りですとか、子どもを中心として必要な制度だということと立てられた制度となっております。</p> <p>令和8年度に始まってみて、実際にこの運用の中で、どう通常保育に影響してくるのかというところは、まだまだ見えてきてないというところではあるんですけれども、ただ制度につきましては、それぞれ明確な違いがあるというところ</p>

	<p>で我々は認識しています。</p> <p>最後の、他の施設でなぜできないのかというところにつきましては、もちろんこの制度のそもそもの立付けの部分で、施設側にとってみれば、やはりその運営に職員をさいて実施をしていただくというところになります。</p> <p>もちろん施設側としては人件費等いろんな経営面の判断もあろうかと思えます。</p> <p>その中でやはり現時点で国の方としても、実際に運営費をどの程度どうやって積算してというところも正直見えていないところで、まだまだその情報が無い中というところもございしますので、そういったところを踏まえて園が検討した結果できないと判断されてるところがあるかと思われま。</p> <p>あとはやはり今の園児数に対して施設で職員をちゃんとより配置できるのかどうかというところも、各園で検討され、今回申請いただく判断に繋がったというふうにございところをござい。</p>
森上委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>本来通いたいお父さん、お母さんたちの妨げにならないかというのは、待機児童にはならないというように解釈していいですか。</p>
飯塚委員	<p>現場の立場から言うと、今のお話の中の実施方法で、余裕活用型と一般型っていう2つがあるんです。</p> <p>余裕活用型っていうのはあくまでこの利用定員の中で、利用定員よりも実員が少なくて余裕になってくるので、待機児童が増えるっていうことにはなりません。それと一般型っていうのは、その実際の実員には関係なく、それだけ用意しますという固定的なものなので、保育士をそのためにちゃんと最初から用意したり、部屋を用意したり、ハードルが一般型の方が高いんです。だから、あくまで利用定員とは別に一般型は設けるので、いわゆる待機児童が生まれにくいというふうに理解されたらよいと思えます。</p> <p>この子ども誰でも通園制度の対象が、0、1、2歳児なんですわね。</p> <p>そうすると、3、4、5歳の子どもだけが通ってるいわゆる従来型の幼稚園というのも、その残り8園の中にはあって、そうすると元々0、1、2歳の子たちを見ていない実績がないので慎重にしたいというところもあって、3、4、5歳だけが在籍している園の場合には、なかなか手が上がりづらいところがあると思えます。</p> <p>幼稚園の方では、このことについては結構戸惑いがあり、0、1、2歳を親からいきなり離していくのは本当にいいことなのかというのは、すごく大きな疑問です。</p> <p>やはり0、1、2歳っていうのはお母さんのもとの、ゆっくりと母子関係を大事にすることが基盤になると思えます。</p> <p>ただ国として子ども家庭庁が今回力を入れて始めているので、やらないっていうよりは、いろんな課題があるけれどもまずやってみて、本当に龍ヶ崎市の保育課さんはすごく寄り添ってくださるので、どうしたらよりよい制度になるか始めないと、課題点も出てこないのでもそこからまず始めながら様子を見ましょうというところで、協力をしています。</p> <p>4ページを見ると、提供内容っていう中に、親子通園というところがあります。つまり、これは子どもだけを預かるのではなくて、親子で、園と一緒に過ごすということです。当初これがだめだったんです。これは猛烈に私たちも反発して団体からも意見し、むしろ、子どもが慣れてお母さんと離れることができれば子どもだけを預かるけれども、お母さんから離れてもう泣き叫ぶ状態ですと、さらに違うことになってしまうので、親子通園を認めて、弾力的にしながら、本当の意味で、子育てに悩むお母さんへの手を差し伸べるということになっておまして、最初は0、1、2歳のどの園にも通えていないお母さんは孤立して1人で悩んでるからかわいそうだから助けてあげようっていうのが、導入の意図でした。</p>
森上由里	ありがとうございます。
米原会長	他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

	<p>それではこの事業については実際動き始めて、具体的にどういう利用状況なのかとか、課題があるのかを引き続きこの会議で注視していきたいと思います。</p> <p>それでは議題を先に進めたいと思います。</p> <p>議事（3）、委員改選について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	〈事務局説明〉
米原会長	<p>我々の任期がもう迫ってきておりまして、次期の委員構成についてのご説明でした。これについてございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>その他ございますか。無いようでしたら、4 報告事項「認定こども園あすなろ保育園の開設について」、保育課より説明願います。</p>
保育課	〈保育課説明〉
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あすなろ保育園の開設ですね、かなり時間が経ってしまいましたが、以前、こちらでも確認をさせていただいた案件でございます。</p> <p>いかがでしょうか。報告事項に関してはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは（5）その他に入ります。委員の皆様からありますでしょうか。飯塚委員お願いいたします。</p>
飯塚委員	<p>私今実は茨城県私立幼稚園にて私立幼稚園・認定こども園の団体の会長をしております、その関係でいくつかの県の審議委員会にも入っております。</p> <p>1号認定の認可は県ですが、ただ県で認可をするときには、各自治体から書類が上がってきまして、そこに市長の意見書があるんですよね。それがあつのに、一遍で止められるかっていうと止められないんですよ。県としては、いろんな条件整備が整っていればいいでしょうと。あすなろさんに関しては実はこの園舎の裏側に川が流れていて、事故の防止策とかもかなり細かくやりまして、それで遅れたってということもありました。</p> <p>私が申し上げたいのは、市町村が定める計画値というのが存在をしていて、市町村が定める計画値と施設が定める利用定員との関係で、計画値よりも定員が上回っているっていうことは基本になるから、それをクリアしていない限り、保育課としては、こっちは良くてこっちはだめと、そういうことはできないという立場だと思います。</p> <p>しかし、実際に1号認定が集まらない。各園は1号認定の利用枠を減らしていかないと、もう本当に経営が非常に逼迫するっていう形になるので、1号認定に限っては、定員枠は減っていますし、児童数をもっと減っていますという状況があったときに、現実と従来の考え方との間のこの乖離には違和感を私は覚えております。決められたルールと少子化がものすごく進んだ結果、ずれが起きてしまっているんです。</p> <p>龍ヶ崎市の子ども・子育て会議では、例えば、この実際から見たときに、仮に移行認定こども園の幼保連携に移行が可能であったとしても、今これだけ減ってるんだから、龍ヶ崎市としては新たな移行はもう認めないとか、そういった龍ヶ崎市なりの考え方を決めることができるんじゃないかなと思うんですが、市としてはどのように考えているかお伺いさせていただきたいと思います。</p>
米原会長	それでは事務局、保育課いかがでしょうか。
保育課	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現状というところになると概ねご意見いただいた通りでございます。</p> <p>例えば施設から、利用定員数を増やしたい、もしくは認定こども園を新たに始めたい、というご相談があった場合については、やはり本市としましても、この1号認定の状況というのは把握してるところでございまして、これ以上枠はいらぬと思う部分もございまして。</p> <p>ですが、利用定員を増やす、認定こども園に移行を認めるといった判断につきましては、この子ども・子育て会議という場でご審議いただいた事業計画値とのやはり整合性がどうかというところが、1つ強い判断材料になっている現状でございます。</p> <p>ただ、実際に施設からの相談があった際には、当市の考え方をなるべく丁寧に</p>

	説明しまして、ご理解をいただいております。
米原会長	飯塚委員お願いします。
飯塚委員	<p>県で審議するとき市の意見書があれば、もうそこからは中に踏み込めないんですね。</p> <p>実情に合わせた定員の設定や認定こども園の移行っていうのは、実はこの会議が一番重要になってくると思います。</p> <p>ですのでこれは私からの要望であり、ぜひ今後の課題としてお願いしたいのですが、実質的に、1号だけじゃなくて2号3号も含めた全体のバランスというのを本当に大事にしていかないと、従来の幼稚園型の園の定員の割れ方がものすごく少なく、来週から始まる園児募集でも、そもそも願書を取りにいてももらえない状況が起きているんです。</p> <p>この状況をこの子ども・子育て会議で考えていただき、龍ヶ崎市として申請に対する回答を考えておく必要があるだろうと思うんです。</p> <p>人口が増えているとか、子どもが増えているとか、待機児童がいるって言ったら、もちろん別ですよ。それに対してはちゃんとしなきゃいけない。</p> <p>来週から始まる園児募集の結果など踏まえていただきつつ、現状に即した形での認可をしていく。龍ヶ崎としての考え方を定めないと、保育課もお困りになるんじゃないかとちょっと私は思っております。</p>
米原会長	<p>私からもちょっと付言をさせていただきたいのが、施設の運営存続の面も大事ですし、そもそもこの認定こども園制度が、保護者が就労しててもしてなくても同じように通い続けることができるかどうかという面もございます。例えば、あすなろさんの認定こども園への移行について、我々がその意見を申したときに、そこで就労やめたけれどここに変えたい人は通えなくなるという本来国で制度を作ったのと、その趣旨に反することも起こりうるのですね。なので、いろいろな多角的な面を配慮して要するに数字だけじゃない、保護者の視点とか、多角的な面で見ても、トータルで龍ヶ崎の子ども・子育てがより良くなるよう議論していければと思います。今後の子ども・子育て会議の大きな課題となりますので、皆さんも次期委員として携わることがありましたら、じっくり熟議をお願いしたいと思います。</p> <p>その他、事務局からありますでしょうか。</p>
事務局	〈事務局から説明〉
米原会長	<p>ありがとうございます。以上で本会議の議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>米原会長議事進行ありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる慎重審議ありがとうございます。</p> <p>以上で令和7年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様本日はありがとうございました。</p>

上記については、令和7年10月31日に開催した、令和7年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_